

## 神奈川県立足柄ふれあいの村の 指定管理者候補（案）について

指定管理者候補（案）	足柄グリーンサービス・関東学院グループ
------------	---------------------

### 1 神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会評価結果

#### (1) 評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	足柄グリーンサービス・関東学院グループ 代表：株式会社足柄グリーンサービス 構成：学校法人関東学院 （南足柄市）	41	30	14	85
2	公益財団法人横浜YMCA （横浜市）	37	30	15	82
3	アクティオ株式会社 （東京都目黒区）	40	15	17	72

#### (2) 評価の概要

神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会による協議（合議制）を行い、委員会としての評価を行った結果、評価点が85点となり、第1順位となった足柄グリーンサービス・関東学院グループについては次のとおり評価された。

評価できる点は、次のようなものがあった。

近隣で指定管理施設の管理運営を行っている経験を活かし、施設の管理や自然体験活動事業の取組など、当施設に求められる視点をよく理解した提案となっている。

県内に大学、中学・高等学校、小学校、子ども園を有する関東学院が当施設の指定管理業務のグループパートナーとして参入することは、新たな取組であり、評価できる。

今後の期待・要望としては、次のような内容があった。

関東学院大学が持つ人材やノウハウを活用することにより、自然体験活動事業への効果が期待できる。特に、大学生のボランティア参加については、ふれあいの村だけの効果ではなく、参加する大学生側への教育的な効果も期待できる。このため、関東学院大学の学生に限定せず、広く神奈川県域・近隣地域から学生を募るようにしてほしい。

指定管理業務の実績のない関東学院大学が施設の管理運営にどのように関わっていくのか、必ずしも明確ではないため、今後具体化に向けた検討が望まれる。

夜間警備業務については、現在、再委託により実施しているところを、直営により実施する事業計画（職員（短時間雇用者）2名体制）となっている。直営による夜間警備

の場合、経費の面では節減効果がみられるが、一方で、再委託による夜間警備と同等の安全性が確保されるよう、利用者の安全の確保に向けて、万全の取組を求めたい。

評価点が82点で、第2順位となった公益財団法人横浜Y M C Aについては次のとおり評価された。

評価できる点は、次のようなものがあった。

三浦ふれあいの村の指定管理者としての経験を活かし、施設の管理や、自然体験活動事業の取組など当施設に求められる視点を理解した提案となっている。

公益財団法人横浜Y M C Aのネットワークや豊富な人材を活かして事業を展開する考え方については、評価できる。

評価が低かった内容は、次のようなものがあった。

一方では、三浦ふれあいの村での取組内容との違いが見られず、足柄ふれあいの村独自の自然体験活動事業の取組内容を具体的に提案してほしかった。

不登校対策自然体験活動事業についても、団体のネットワークを活用して実施するという計画になっているが、運営体制について、具体的な説明が求められる。

常勤職員11人・非常勤職員4人と職員数が少ない中で、職員1名が宿直を行う計画となっているが、具体的なシフト体制の記載がないため、人員配置について、無理がないか懸念される。より具体的な検討が望まれる。

評価点が72点で、第3順位となったアクティオ株式会社については次のとおり評価された。

評価できる点は、次のようなものがあった。

当施設の指定管理者としての経験を活かし、施設の管理や自然体験活動事業の取組など、当施設に求められる視点を理解した事業計画となっている。

執行体制については、常勤職員16名・アルバイト11名を配置しており、安定的な施設運営が見込まれる。

不登校対策自然体験活動事業については、不登校児童、生徒などの受け入れで実績がある学校法人国際学園等の協力を得て実施してきており、キャンプ参加者も増加しているなど、事業実績が評価できる。

常勤職員4名で担当する体制となっており、きめ細かな対応が期待できる。

評価が低かった内容は、次のようなものがあった。

経費の節減努力については、他の2団体の提案額が、県の積算額に対し10%を超える節減率となっているのに比して、節減率が4.4%にとどまったため、「管理経費の節減」での評価点が低くなった。団体の業務遂行能力は、3団体の中で最も高い評価点であったことから、経費の節減努力についての相対的な検討不足が惜しまれる。

## 2 神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会評価結果に対する教育局意見

評価結果について	<input checked="" type="checkbox"/> 同意する ・ <input type="checkbox"/> 同意しない
----------	---

### 意見理由

神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。

第1順位の足柄グリーンサービス・関東学院グループの提案は、外部評価委員会の評価どおり、関東学院大学が持つ人材やノウハウを活用し、自然体験活動事業を実施するとともに、周辺施設と連携して「未病を治す」プロジェクトにも取り組むなど、「サービスの向上」の項目について、高く評価できる。

また、指定管理3期目にもかかわらず、委託費で大幅な経費節減の努力が認められるとともに、利用料金の収入増を見込んでいることから、「管理経費の節減等」の項目について、高く評価できる。

なお、夜間警備業務については、現在、再委託により実施しているところを、直営により実施する事業計画となっているが、他の施設での警備業務の実績が確認できること、有資格者による職員研修が実施されること、緊急時のバックアップ体制が確立されていることなどから、再委託による夜間警備と同等の安全性が確保できると考えられる。

第2順位の公益財団法人横浜YMCAの提案は、一般管理費や委託費などで経費節減の努力が認められるとともに、利用料金の収入増を見込んでいることから、「管理経費の節減等」の項目について、高く評価できる。

一方「サービスの向上」の項目については、既に同地域で他の施設の運営を手がけており地域との協力体制を構築し具体的なサービスを提案している足柄グリーンサービス・関東学院グループに及ばない。また、施設内の樹木管理などの環境整備についても、自前のノウハウを持つ足柄グリーンサービス・関東学院グループに及ばない。

第3順位のアクティオ株式会社の提案は、「サービスの向上」及び「団体の業務遂行能力」の項目については高く評価できる。

一方「管理経費の節減等」の項目では、光熱水費や賃借料などで経費節減の努力が見られるが、他の提案者に及ばない。

## 評価点の詳細について

施設名 神奈川県立足柄ふれあいの村

大項目	小項目	評価の視点	評価点				特記事項
			配点	足柄グリーンサービス・関東学院グループ	公益財団法人横浜YMCA	アクティオ株式会社	
サービスの向上	指定管理者としての基本方針等	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方業務の一部を委託する場合の業務内容等	5	4	4	4	
	施設及び設備の維持管理に関する業務	環境整備（施設内の樹木管理・除草、清掃・美化、保健衛生管理等）についての実施方針 維持修繕（施設・設備の維持管理業務、敷地内工作物の維持管理業務、備品等管理業務）についての実施方針 防災・防犯等の安全対策（自衛組織の編成及び訓練の実施、対応マニュアルの作成、夜間警備）についての実施方針	5	4	3	4	
	自然体験活動事業の実施	より多くの利用を図るために実施する自然体験活動事業の実施方針、内容等	10	8	8	8	
	学校教育における自然体験活動の推進	学校教育における自然体験活動の推進に向けた考え方（足柄ふれあいの村の場合には、不登校対策自然体験活動事業の実施を含む）	10	8	8	8	
	サービスの向上及び利用促進の取組	より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	5	4	4	4	
	利用料金	利用料金等の設定の考え方	5	4	4	4	
	日常時の安全管理	通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	5	4	3	4	
	緊急時の対応	事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針 急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）					
	地域との連携	地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	5	3	4	

管理経費の節減等	適切な積算	<p>人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積算の適切性</li> <li>・仕様に定める業務の実現可能性</li> <li>・積算単価等の妥当性</li> <li>・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性</li> <li>・健全経営の視点からの積算の妥当性等</li> </ul>	5	5	5	5	
	節減努力等	<p>指定管理料の節減度合いを次の計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限</p> $\frac{\text{積算価格(1)} - \text{申請者の提案額(2)}}{\text{積算価格}} \times \text{調整係数(3)} \times 25$ <p>1 積算価格：県が想定する指定管理料の総額 2 申請者の提案額：指定期間内の指定管理料の総額 3 調整係数：100/10</p>	25	25	25	10	
団体の業務遂行能力	執行体制	指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	5	3	3	4	
	人材育成	指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況					
	財務状況	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営の状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	4	5	5	
	コンプライアンスのための体制	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	5	3	3	4	
	個人情報保護の考え方	個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況					
	社会貢献への取組	指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績					
	実績	指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 他の自治体における指定取消しの有無	5	4	4	4	
合 計			100	85	82	72	

